平成21年8月20日
［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日　平成21年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	270800212
法人名	社会福祉法人青森社会福祉振興団
事業所名	グループホームまるめろ
所在地 (電話番号)	〒035-0067　青森県むつ市十二林11番13号 (電　話) 0175-23-0611

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822　青森県青森市中央3丁目20-30　県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年7月6日	評価確定日	平成21年8月20日

【情報提供票より】(平成　21年　6月　21日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・(平成)　13年　4月　27日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9　人
職員数	8　人	常勤　8人, 非常勤　人, 常勤換算　8人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート　造り
	2 階建ての　階　～　1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	25,000　円		その他の経費 (月額)	30,000　円
敷　金	有 (　円)		(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (　円) (無)		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,200 円			

(4) 利用者の概要 (　6月　21日現在)

利用者人数	9 名	男性	名	女性	9 名
要介護1	2	名	0	5	名
要介護3	2	名	要介護4	0	名
要介護5		名	要支援2		名
年齢　平均	86 歳	最低	75 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人道坤会　菊池病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員は明るく入居者に接し、また理念に基づき入居者のペースを尊重し介護を実践している。入居者も自分のペースで種々の活動を行っており、楽しく生活していることが伺えた。受診介助や買い物で一緒に外出する際には、グループホーム職員としてみられないよう私服に着替え、家族を演出できるような配慮もなされている。共有スペースは複数あり、各々の入居者が思い思いに過ごしていた。管理者は自らの考えに固執することなく、種々外部からの意見を柔軟に取り入れ、ケアの改善に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4)
	防災訓練の充実という課題に対し、町内会に呼びかけたところ、5名の住民の参加が得られた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4)
	自己評価は全員で実施し、日々のサービス提供の振り返りに利用し、改善に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4, 5, 6)
	外部評価の結果を報告し、防災訓練の課題を解決するべく、町内会に協力を申し出、課題解決に至っている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部10, 11)
	家族からの意見聴取については、面会の際や定期報告、介護計画の更新の際等、機会あるごとに努め、意見等があった場合には、外部評価での課題同様真摯に受け留め、改善に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3)
	町内会の行事に積極的に参加するほか、路上やスーパー等での地域住民に声がけして会話を楽しむなど交流に努めている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	一人ひとりの心地よさを追求するという法人の理念に基づき、グループホームの理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々朝礼で声に出して意識を高める取組を行っており、特に、入居者のペースを尊重する点については、実践が目に見えて確認されている。		
2．地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	清掃や祭りなどの町内会の行事に参加するほか、登下校の児童と挨拶を交わす等交流に努めている。ボランティアの受入もしており、声がかかれば近所の畑に大根掘りにも出かけている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果は常に真摯に受け留め、改善に努めている。自己評価は職員全員で取り組み、外部評価の結果は、申し送りで全職員に伝えている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議において出された参加者からの意見は、運営に反映するよう努めている。本会議において、防災訓練の充実のため町内会に働きかけたところ、住民参加者が得られた等の活用効果も見られている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域密着型としての指導を受ける機会を求め、市に働きかけて集団指導を実施したことはあるが、現状市と連携に迫られるような課題はない。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在利用が必要な入居者はいないが、法人内の研修に参加し、理解を深めるとともに、必要に応じ活用できるように努めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	むつ市高齢者権利擁護ネットワーク委員である管理者の指導のもと、事業所内で研修を行うとともに、マニュアルを作成し、防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4．理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者、ご家族に契約前にホームに来てもらい、実際生活する場所を見てもらいながら説明を行い、十分納得してもらったうえで入居していただいている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的な電話連絡のほか、状態が変化した場合など必要に応じ、家族に報告している。また、ケアプランの更新時には家族の居宅に赴き、報告も行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置は無いが、ご家族が来訪された際には十分に聞き取りを行い、意見等があった場合には改善に努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は極力行わないよう、必要最小限としており、異動があった場合には、理由を工夫して入居者に話し、理解を得るよう努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5．人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として研修への参加を推進し、職員自らも研修を選択・参加できるよう、案内を掲示し、職員のスキルアップに努めている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入する他、実現には至っていないが、地域での交流を実現するべく声がけを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に事業所に来ていただき、雰囲気やスタッフの様子を見てもらい、十分理解してもらえるよう働きかけている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	特に料理については入居者の方から教えてもらうことが多く、入居者が職員から感謝される人間関係が築かれている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から聞き取った結果をご家族に確認し生活歴を把握するとともに、センター方式を用いたアセスメントにより、本人の別な背景を把握し、接し方やプランに生かしている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人の意向を聞き取り、その思いを大切にするとともに、担当職員を定め、他の職員からも情報収集を行い、家族の思いも合わせて介護計画を立案している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に一度見直され、また月1回の評価も行っているため、現状に即した介護計画が立案されている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望に応じ受診介助を行ったり、入居者が入院した場合には、他の入居者を連れ添い見舞ったり、入居者個々の満足感を高められるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の主治医は、入居にあたって変更させることなく、本人及び家族の希望を尊重し、率先して受診介助も行っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については、入院や他施設への入所の便宜を図るなどの対応を、入居時に説明し、同意を得ている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** (1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の自立を尊重するよう、トイレには一律の暖簾を掛けるなど、声がけが最小限となるような工夫が施されている。また、入居者への声がけも傷つけるような言動がないよう配慮され、万が一そのような言動が見られた場合も、職員間で注意できるような体制作りがなされている。外出に同行する際にも私服に着替え「孫」を演ずることができるよう配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホールで過ごす方、居室で過ごす方、入居者各々の意向のまま過ごせるよう配慮されている。入居者自らが外出する際にも、不用意な声がけは行われず、そっと見守るような対応がなされている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は栄養士が指導しているものの、入居者の希望を取り入れたり、調理の指導を入居者が行うこともあり、日々の食事が楽しめるような援助がなされている。食事の際は職員も同じものを食べ、食材の話題等で賑やかに会話していた。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間は決まっておらず、入居者の希望する時間に入ることが出来るよう努めている。入居者の希望があれば職員も一緒に入浴したり、柔軟に対応し、入浴が楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴から役割を把握し、それがなされるよう支援している。役割のほとんどは日常生活で行われる、炊事・洗濯・掃除で、気晴らしとしては、歌ったり踊ったり、また、外出したり、入居者に楽しんでもらえるよう努めている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所のスーパーに出かけるなど、本人の希望だけではなく、声がけして外出している。利用者の希望をとり計画的に外出することもある。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成してあり、随時チェックするとともに、法人内で年2回開催する研修にも参加し、拘束をしないよう努めている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は、入居者の希望により安全のため施錠しているが、日中は入居者の行動を制限しないよう施錠せず、外出の際は職員が付き添っている。出入り口には鈴を設置し、外出する場合に職員が把握できるよう配慮している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の防災訓練に際しては、入居者にも参加してもらうほか、地域住民にも参加してもらい実施している。地震については震度別の連絡網を作成し、迅速な対応ができるような体制を作っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養については栄養士に支援してもらい適正な栄養摂取に努めている。日々の摂取量は原則記録していないが、職員が入居者を十分観察することにより、食事量・水分量が適量摂取されるよう努めている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、ＭＲＳＡ、ノロウイルス等）	写真入のマニュアルを独自で作成するとともに、吐しゃ物の処理等実習も行い、蔓延の防止にも努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **(1) 居心地のよい環境づくり**					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	目障り、耳障りなものはなく、入居者に無用な刺激を与えないよう配慮されている。また、共用スペースは複数用意されていて、各々の入居者が、各々の場所でくつろいでいた。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は馴染みの家具等が置かれている。居室を訪れた際には入居者自らお茶を振る舞われ、入居者の自宅にお邪魔したかのような対応を受け、当該居室に馴染んでいることが伺われた。		

※ ▒ は、重点項目。